

70歳未満の高額療養費の支給方法を変更

四月から、七十歳未満の方が入院したとき、一医療機関における月初から末日までにかかった医療費の支払いは、自己負担限度額（左表）までになります。自己負担限度額を超えた医療費は、保険者が医療機関に直接支払います。この制度を受けるためには、「限度額適用認定証」の提示が必要です。事前に保険者に「限度額適用認定証」の

70歳未満の自己負担限度額

所得区分	1か月の自己負担限度額	年間多数該当
上位所得者	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯の方	35,400円	24,600円

年間多数該当…同一世帯で過去12か月以内に4か月以上高額療養費の支給を受ける場合の4か月目以降の限度額

交付を申請してください。所得区分など、詳しくはお尋ねください。

申請方法：川越市国民健康保険加入者は、国民健康保険証を持参のうえ、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で申請

*国民健康保険税の未納がある場合は、交付されない場合があります。

問い合わせ：国保年金課国保給付係・TEL内線2472

出産育児一時金について

出産育児一時金の「受取代理」とは、川越市国民健康保険（市国保）の被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金を、市から直接医療機関などへ出産費用として支払うことができる手続きです。対象は、出産まで一か月以内の市国保の被保険者が属する世帯の世帯主で、国保税を完納している方です。申請には医療機関などが発行した、出産予定日まで一か月以内であることを証明する書類などが必要です。

新清掃センター建設事業の熱回収施設新築工事の議案が可決されました

議案は2月8日に可決し、今後は施設の詳細な設計を行うとともに、仮囲いや地盤調査など、工事の準備作業が始まります。工事車両の通行などにより、周辺にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけする場合がございます。安全対策に十分配慮して工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

●工事の概要

名称…仮称川越市新清掃センター熱回収施設新築工事
 工事場所…鯨井782-3
 施設規模…1日のごみ処理能力265トン
 処理方式…流動床式ガス化熔融方式
 契約金額…121億8,000万円（税込み）
 契約の相手…(株)神鋼環境ソリューション東京支社
 工期…2月8日から平成22年3月15日(月)
 問い合わせ…新清掃センター建設事務所
 電話…234-0530

「川越市産業振興ビジョン」見直し原案についての意見募集

市では、平成十二年三月に策定した「川越市産業振興ビジョン」の見直し作業を行っています。これまでに「ビジョン見直し検討委員会」の提言を踏まえ、今後の産業振興

申請手続き・申請用紙など、詳しくは国保年金課（本庁舎二階）にお尋ねください。問い合わせ：国保年金課国保給付係・TEL内線2472

を図る指針として「第三次川越市総合計画」に合わせた修正をしました。市が作成した、このビジョンの見直し原案に対する意見を募集します。

頂いた意見を参考にして、新たな「川越市産業振興ビジョン」の策定を行います。募集期間：2月26日(月)～3月16日(金)

対象：市内在住・在勤・在学 または市内事業者
 閲覧場所：商工振興課（本庁舎五階）、出張所・連絡所・公民館・図書館
 意見の提出方法：住所・氏

引っ越しのときは、水道の届け出を

名・連絡先（電話番号など）を明記し、〒350-8601川越市役所商工振興課に持参（郵送・ファクス可）*市ホームページでも提出できます。

問い合わせ：商工振興課産業企画係・TEL内線2725・FAX226-4102

引っ越しなどで水道の利用を始めるとき、やめるときには届け出が必要です。電話連絡のほか、インターネット・ファクス（市ホームページから専用の様式をダウンロードできます）でも手続きができますのでご利用ください。

また利用を始める場合は、玄関ドアや郵便受けなどに置いてある「川越市給水装置使用開始届」のハガキでも手続きができます。必要事項を記入のうえ、料金課に送付してください。

問い合わせ：料金課管理係・TEL223-3065・FAX23-3078

川越シャトル特別乗車証を更新します

七十歳以上と障害者の皆さんに交付している川越シャトル特別乗車証の有効期限は、三月三十一日(土)までです。現在、特別乗車証を利用している皆さんは、次のとおり更新の手続きをお願いします。

七十歳以上八十歳未満の方には割引乗車証(一回乗車することにより百円)、障害者と八十歳以上の方には無料乗車証を交付します。

現在、川越シャトル特別乗車証を持っていない方や紛失

した方も、この機会に申請手続きをお願いします。

●手続きの際に持参する物

- ①現在使用している川越シャトル特別乗車証
- ②70歳以上の方の氏名・年齢・住所が確認できる物
- ③障害者II障害者手帳など

●申し込み

3月1日(木)から、高齢者いきがい課・障害者福祉課(本庁舎一階)・保健予防課(保健所)・総合保健センター・出張所・連絡所
 *三月一日(木)・二日(金)・六日(火)・七日(水)は、オアシス(総合福祉センター)でも受け付け

集団回収優良団体を表彰しました



2月7日、平成18年度集団回収優良団体表彰式が行われました。今年度の受賞団体は、並木育成会・木野目第1子ども会育成会・宮元町子ども会育成会・志多町子供会・今成4丁目野田月吉子供会・寺尾小PTA・通町自治会・高階西小学校後援会の8団体です。

受賞した団体に舟橋市長から感謝状と記念品が贈られました。集団回収を継続して実施していくことで、ごみの減量化・資源化が図られるだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながります。今後も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

けます。受付時間は、午前九時から午後四時までです。問い合わせ：70歳以上の方II

- 1 高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・TEL内線2553
- 2 障害者II障害者福祉課管理係・TEL内線2541

新たに「ゴールドエコオフィス」誕生

ごみの減量化・資源化など、環境に配慮した活動を積極的に進めている事業者を認定する「エコストア・エコオフィス制度」。一月から、二事業者がゴールドエコオフィ

スになりました。

エコストア・エコオフィス認定申請は、随時受け付けています。認定を希望する事業者は、環境業務課(本庁舎五階)にお尋ねください。

ゴールドエコオフィス 製造業

- ・東京化学工業(株) (南台一丁目)
 - ・(株)エービーシー建材研究所 (南台一丁目)
- 市ホームページでエコストアなど認定事業者の所在地が確認できます

市ホームページの「小江戸川越マップ」を利用して、エコストアなどの認定事業者の所在地・電話番号が確認できます。また、関連情報として、認定事業者のファクス番号、ホームページ・Eメールアドレス、環境に関するPR事項を事業者の希望により掲載しています。

環境に配慮した活動を行っている店舗などを積極的に利用して、環境にやさしいエコ市民になりましょう。

問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635



2月9日、川越水上公園に出かけると、入間川の堤防の外側に、およそ700mの新たな遊歩道ができていました。歩道沿いの木々には名札があり、木の名前を確認しながら歩くことができます。遊歩道のほぼ中間の場所にはベンチが置かれていて、ちょっとひと休み。足もとに、オオイヌノフグリオオイヌノフグリの青い花が咲いているのを見つけ、小さな春を感じることができました。

